

# 奨学金を返還している方に 補助金を交付します

若者世代の山梨市への移住・定住を促進するため

山梨市に住みながら、  
山梨市で働く若者を応援します



# 山梨市 奨学金返還支援 補助金

## 補助対象者

- ・ 市内在住で30歳未満
- ・ 市内事業所等に就労している正規雇用者
- ・ 貸与奨学金の返還をしている方
- ・ 5年以上市内に定住する意思がある方

## 補助金について

- ・ 奨学金の返還額  
(年間上限20万円)
- ・ 最長5年間

## 申請方法

事前相談（必須）



必要書類を持参または郵送

## スケジュール

4月

10月

11月

2月

4月

5月

事前相談

交付申請

実績報告

支払い

問い合わせ

山梨市役所 企画推進課 人口減少対策室

電話：0553-22-1111(代) (内線2426)

Mail：kikaku@city.yamanashi.lg.jp



市ホームページ

該当するかも…と  
思われた方は、  
ホームページで  
詳細をご確認ください。